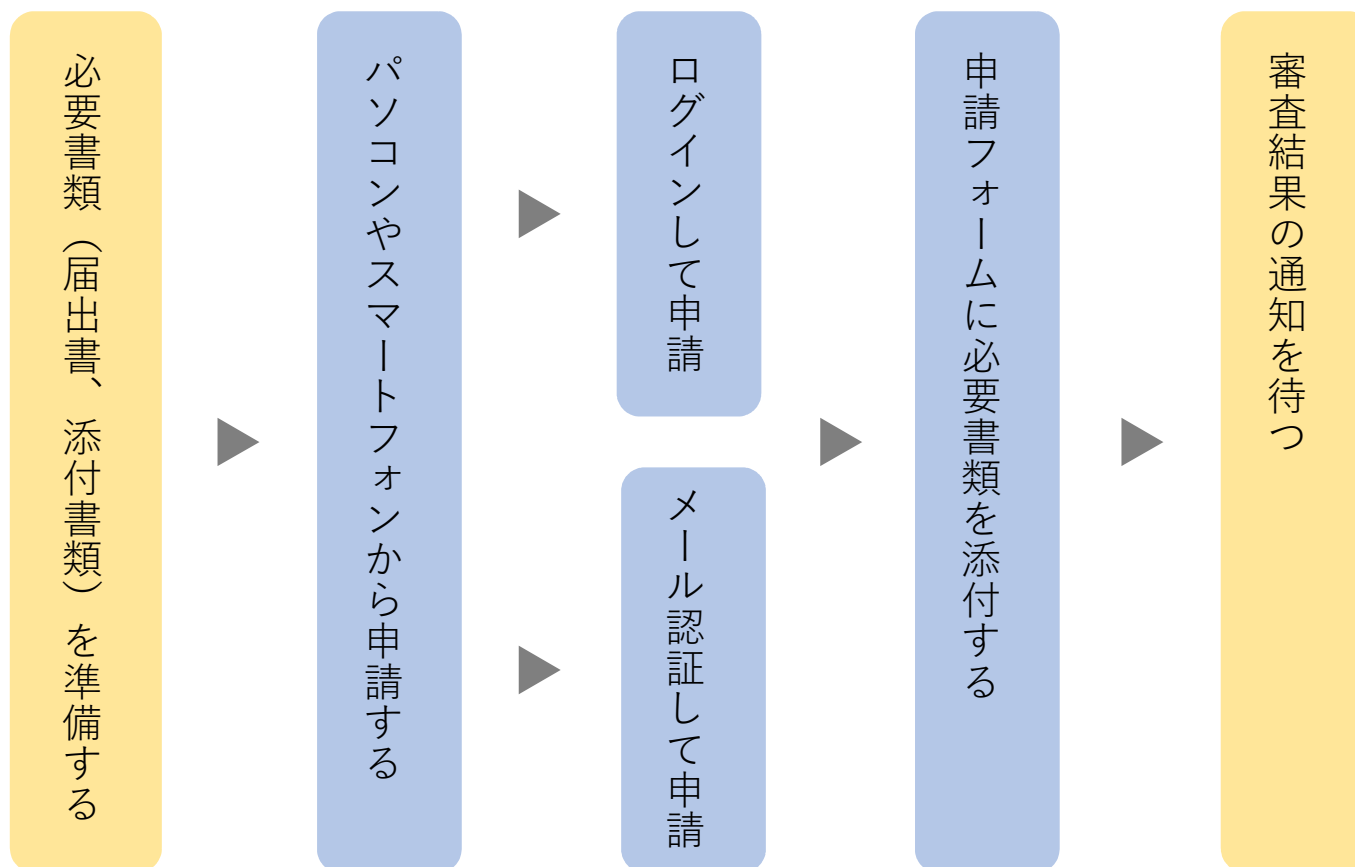


大分県電子申請マニュアル (土地取引届出書申請者用)

土木建築部 都市・まちづくり推進課

2023年10月

0 電子申請の流れ



1 必要書類（届出書、添付書類）を準備する

必要書類は以下のとおりです。

詳しくは大分県ホームページ（もしくは申請先の市町村ホームページ）をご確認ください。

（なお、申請フォームに添付できるファイル形式はPDFです）

□届出書

□売買契約書の写し（または、これに代わるその他の書類）

□位置図（縮尺五千分の1の地図）

□見取り図（縮尺五千分の1の地図）

□字図

2 パソコンやスマートフォンから申請する

大分県ホームページ（もしくは申請先の市町村ホームページ）に表示されるURL及び下記QRコードから申請に進んでください。

申請開始ページ（トップページ）

土地売買等届出書【〇〇市町村】

入力の状況 0%

大分県の「土地売買等届出書【〇〇市町村】」のネット申請ページです。

土地売買等届出書【〇〇市町村】とは
国土利用計画法第23条第1項に基づく土地売買等の契約を締結した場合の届出（事後届）

[制度詳細についてはこちら](#)

ログインして申請に進む

ログインしていただくと、申請の一時保存ができるようになります。

OR

メールを認証して申請に進む

- ・ 土地取引の届出（大分県ホームページ）
二次元コード



「**ログインして申請に進む**」

もしくは

「**メールを認証して申請に進む**」

のどちらかを選択してください。

3 「ログインして申請に進む」を選択した場合

Grafferアカウントをお持ちの方はログインしてください。
(GmailやLINEのアカウントをお持ちの方はそれらを使ってログインいただくこともできます)

ログイン画面

Graffer
スマート申請

大分県 ログイン

Grafferアカウントをお持ちの方

Googleでログイン

LINEでログイン

メールアドレスでログイン

[ログイン方法について教えてください](#)

GピズIDでログインする

Grafferアカウントをお持ちでない方

Grafferアカウントに登録すると、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。アカウント登録は無料です。

新規アカウント登録

アカウントをお持ちでない方は「**新規アカウント登録**」を選択してメールアドレスとパスワードをご登録ください。

4 「メールを認証して申請に進む」を選択した場合

メールを認証して申請に進む場合の入力例



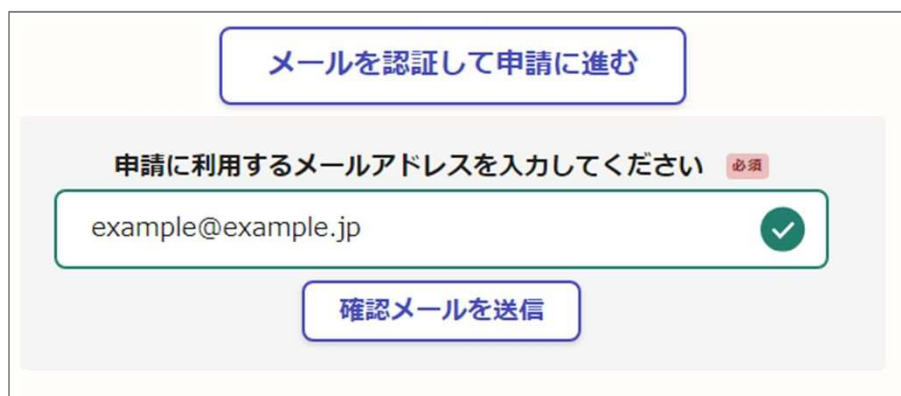
メールを認証して申請に進む

申請に利用するメールアドレスを入力してください 必須

example@example.com

確認メールを送信

申請に利用するメールアドレスを入力して「**確認メールを送信**」を選択してください。



メールを認証して申請に進む

申請に利用するメールアドレスを入力してください 必須

example@example.jp ✓

確認メールを送信

「**noreply@mail.graffer.jp**」より届くメールに記載されているURLにアクセスし、メールアドレスの確認を完了させてください。

5 利用規約に同意の上、申請に進みます

申請画面の例

土地売買等届出書【〇〇市町村】

入力の状況 0%

大分県の「土地売買等届出書【〇〇市町村】」のネット申請ページです。

土地売買等届出書【〇〇市町村】とは
国土利用計画法第23条第1項に基づく土地売買等の契約を締結した場合の届出（事後届）
制度詳細については [こちら](#)

[利用規約を読む](#)

利用規約に同意する

申請に進む

[利用規約を読む](#)

利用規約に同意する

申請に進む

土地売買等届出書【〇〇市町村】

入力の状況 34%

申請者の情報

申請者の種別 必須

個人

法人

一時保存して、次へ進む

[← 制度概要ページに戻る](#)

6 申請フォームに必要書類を添付する

「届出書類の種類ごとに添付」を選択した場合

届出書類の提出方法 必須

届出書類の提出方法を選択してください。

届出書類の種類ごとに添付

届出書類をまとめて添付

土地売買等届出書 必須

土地売買等届出書を添付してください（EXCELファイルまたはPDFファイル）

土地取引に係る契約書の写し、または、これに代わるその他の書類 必須

土地取引にかかる契約書の写しまたはこれに代わり取引の確認できる書類を添付してください（PDFファイル）

土地の位置を明らかにした地形図（縮尺5万分の1程度） 必須

権利取得した土地の位置の分かる位置図（縮尺5万分の1程度）を添付してください

「届出書類をまとめて添付」を選択した場合

届出書類の提出方法 必須

届出書類の提出方法を選択してください。

届出書類の種類ごとに添付

届出書類をまとめて添付

まとめて添付（その1） 必須

必要書類を添付してください。※画像ファイル、ドキュメント（.pdf、.docx、.xlsx、.pptx）、圧縮ファイル（.zip）が添付できます

まとめて添付（その2） 任意

必要書類を添付してください。※画像ファイル、ドキュメント（.pdf、.docx、.xlsx、.pptx）、圧縮ファイル（.zip）が添付できます

まとめて添付（その3） 任意

必要書類を添付してください。※画像ファイル、ドキュメント（.pdf、.docx、.xlsx、.pptx）、圧縮ファイル（.zip）が添付できます

添付漏れが心配な場合は「届出書類の種類ごとに添付」をおすすめします。

7 申請内容を確認して、申請を完了させてください

申請内容の確認画面の例

土地売買等届出書【〇〇市町村】

入力状況 100%

申請内容の確認

申請者の情報

申請者の種別 必須

個人 [編集](#)

権利取得者氏名（譲受人氏名） 必須

大分 太郎 [編集](#)

代理人氏名（代理権限を委任された場合のみ） 任意

[編集](#)

～ 省略 ～

[この内容で申請する](#)

最後に「申請内容の確認」画面が表示されますので、申請内容に誤りが無ければ、ページ最下部の「**この内容で申請する**」を選択して申請を完了させてください。

8 申請完了後は、審査結果の通知を待ってください

申請受付のメールの例



申請が完了すると、申請に利用したメールアドレスあてに申請受付の完了メールが送信されます。

※事前に交付物（審査結果通知）発行のお知らせがメール送付されます。

（受付日から概ね3週間程度）

※是正指導が必要な場合は、管轄の市町村からご連絡またはメールでお知らせします。